

株主各位

第26回定時株主総会招集ご通知における

インターネット開示情報

(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款の定めにより、第26回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.j-tec-cor.co.jp/>）に掲載することにより当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 第26期連結計算書類の連結注記表 | 1頁～12頁 |
| (2) 第26期計算書類の個別注記表 | 13頁～18頁 |

株式会社ジェイテック

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー
- ・連結の範囲の変更 該当事項はありません。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 IDEAL POSITIVE SDN.BHD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用しない
非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 IDEAL POSITIVE SDN.BHD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高が無いため計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 派遣事業

個別派遣契約に基づいて知財（技術力・専門知識・知恵）を伴う派遣労働者によるサービスを提供する履行義務を負っております。これらの履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ロ. 請負/業務委託事業

請負（業務委託）契約によって完成品（成果物）を提供する履行義務を負っております。これらの履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ハ. 物品販売事業

主に物品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、履行義務が充足される一時点で収益を認識しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、請負契約については、従来は請負先企業へ納品し検収された時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に個別で表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は16,107千円増加、売上原価は12,358千円増加、売上総利益は3,749千円増加、営業損失は3,749千円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益は3,749千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は283千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 70,464千円
- ② その他の情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積もりは、事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、技術職知財リース事業における売上高などであります。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

課税所得が生じる可能性の判断においては、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）が完全に収束していない現在の国内経済情勢から、当社グループのテクノロジストの稼働率や稼働時間の低下などにより、売上高の減少等、翌連結会計年度以降の当社グループ業績への影響が見込まれますので、当連結会計年度末時点において入手可能な情報から判断した結果、本感染症の影響が2023年3月末まで続くものと仮定し、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況や会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合にも、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 31,161千円

上記の金額には減損損失累計額が4,739千円含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,572,400株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 636,300株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,883千円	1円	2021年3月31日	2021年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,936千円	1円	2022年3月31日	2022年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金の運用及び調達については資金管理規程に基づき行われております。

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、デリバティブは、リスクヘッジ目的での取引を除き禁止しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は全て株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は事務所の賃貸借契約に係る敷金及び保証金として差入れており、差入先の信用リスクに晒されております。

長期借入金には主に今後の事業拡大に備えた資金調達であり、返済期限は決算日後5年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは営業管理規程に従い、営業債権について、入金に基づき速やかに消し込み作業を行い、未回収の営業債権について適切な措置を講ずるよう営業担当部署に対し、注意喚起を行っております。

営業担当者及び営業所長は、つねに入金遅延顧客を把握し、営業債権の早期回収のための適切な措置を行うよう努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	6,198	6,198	—
② 敷金及び保証金	55,183	52,680	△2,503
資産計	61,382	58,878	△2,503
① 長期借入金	369,729	363,357	△6,371
負債計	369,729	363,357	△6,371

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金は流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	110,124	98,282	78,466	62,962	19,895	—

※長期借入金は流動負債と固定負債を合算しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成

される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以

外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,198	—	—	6,198
資産計	6,198	—	—	6,198

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	52,680	—	52,680
資産計	—	52,680	—	52,680
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	363,357	—	363,357
負債計	—	363,357	—	363,357

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切指標に基づく利率で割り引いた現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	
一時点で移転される財 又はサービス	1,486	—	1,486
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	2,956,615	33,404	2,990,019
顧客との契約から生じる収益	2,958,102	33,404	2,991,506
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,958,102	33,404	2,991,506

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. (4) ④「重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は6,865千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年の間で収益を認識することを見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	117円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円62銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

建　　物	4,439千円
工具器具備品	299千円
ソフトウェア	373千円

資産グループ化は事業所単位としています。

将来の回収可能性を検討した結果、回収可能額が帳簿価格を下回ることになるため減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券
- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物附属設備 15年
工具、器具及び備品 3～20年
- ロ 無形固定資産 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高が無いため計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

連結注記表の1. (4)④の「重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、請負契約については、従来は請負先企業へ納品し検収された時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は16,107千円増加、売上原価は12,358千円増加、売上総利益は3,749千円増加、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は3,749千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は283千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 42,453千円
- ② その他の情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積もりは、事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、技術職知財リース事業における売上高などであります。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

課税所得が生じる可能性の判断においては、新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)が完全に収束していない現在の国内経済情勢から、当社のテクノロジストの稼働率や稼働時間の低下などにより、売上高の減少等、翌事業年度以降の当社業績への影響が見込まれますので、当事業年度末時点において入手可能な情報から判断した結果、本感染症の影響が2023年3月末まで続くことと仮定し、将来獲得しうる課税所得の時期

及び金額を合理的に見積り、算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況や会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合にも、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	31,361千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	15,774千円
② 短期金銭債務	16,074千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	170,514千円
売上高	7,390千円
売上原価	135,357千円
販売費及び一般管理費	27,766千円
営業取引以外の取引高	62,034千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	636,300株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入否認	33,149千円
賞与引当金に係る法定福利費否認	5,062千円
未払事業税	3,546千円
退職給付引当金損金算入否認	48,035千円
減価償却超過額	1,584千円
その他	3,918千円
小計	95,296千円
評価性引当額	△51,147千円
繰延税金資産合計	44,149千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,695千円
繰延税金資産の純額	42,453千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ジェイ テックアドバン ステクノロジ	所有 直接100%	経営管理契 約の締結、 役員の兼任	経営管理料 (注)	60,000	未収入金	7,644

(注) 経営管理料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 92円36銭
- (2) 1株当たり当期純損失 3円01銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 減損損失に関する注記

連結注記表の「10. 減損損失に関する注記」をご参照ください。